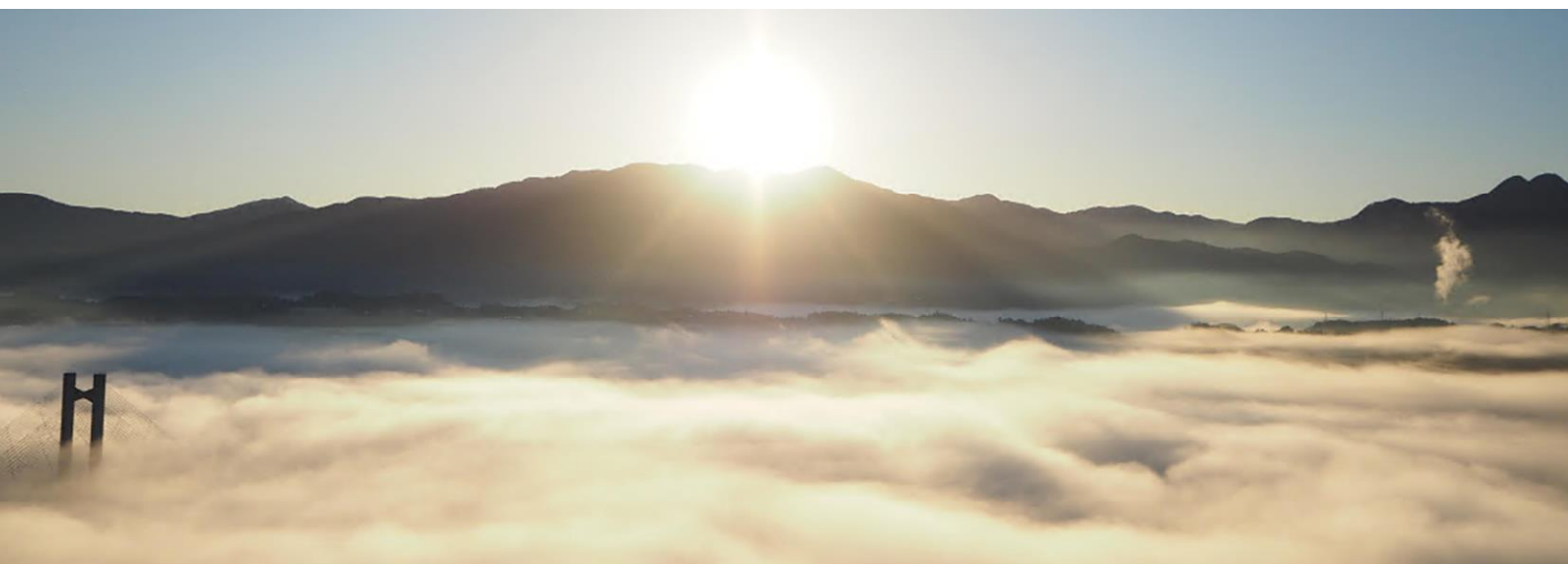


第3次秩父市総合振興計画

(素案)

令和8年〇月



目 次

- 序 論 ……P. 3
- 基 本 構 想 ……P.11
- 前期基本計画 ……P.17
- 教 育 大 綱 ……P.63
- 資 料 編

序 論

1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、まちの将来目標や政策の基本方針を定めた市の最上位計画であり、市が策定する様々な計画の基本となるものです。平成 23 年の地方自治法改正により、総合振興計画の策定についてはそれぞれの市町村に委ねられることとなりましたが、市では、目指すべき将来像を描き、その実現に向けて実施する政策の体系と内容を示す計画は必要不可欠であると考え、引き続き総合振興計画を策定することとしています。

今年度、平成 28 年度に策定した「第 2 次秩父市総合振興計画」が計画期間の最終年度を迎えたことから、次期計画となる「第 3 次総合振興計画」を策定しました。

本計画の各政策を着実に進め、将来都市像として掲げる「笑顔がつながる 自然と文化のまち ちちぶ」の実現を目指します。

2 総合振興計画の構成と期間

第 2 次総合振興計画では、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の 3 層構造としていますが、職員業務の効率化を図るとともに、予算編成のプロセスを迅速化するため、第 3 次総合振興計画では、基本構想・基本計画の 2 層とします。

また、計画期間については、時代の流れが速い昨今の情勢を踏まえ、基本構想の計画期間を 8 年間、基本計画の計画期間を 4 年間にそれぞれ短縮します。

これに伴い、第 3 次総合振興計画では、基本構想を令和 8 年度から令和 15 年度までの 8 年間とし、基本計画は、令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 か年を前期、令和 12 年度から令和 15 年度までの 4 か年を後期の計画期間とします。

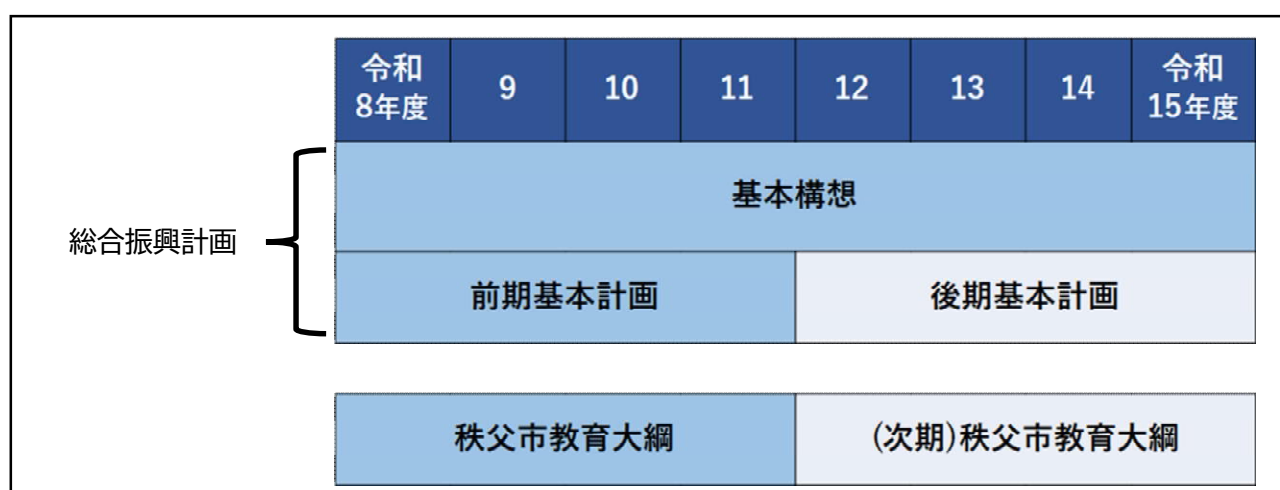


図1 第3次総合振興計画の構成と期間

3 秩父市の概況

(1)位置、地勢、気象

秩父市は埼玉県北西部にあり、面積は 577.83 km²で、埼玉県全体の約 15%を占めています。北は群馬県、西は長野県、南は山梨県及び東京都に接し、都心まで約 60～80 km圏、さいたま市までは 50～70 km圏に位置し、池袋から市内中心部まで約 80 分(西武鉄道特急)の距離にあります。

秩父地方は関東山地の東側に位置し、周囲に山岳丘陵をめぐらして盆地を形成しています。都県境には三国山、甲武信ヶ岳、雲取山など 2,000m 級の山岳があり、東部、北部には概ね 1,000m 以下の山稜があります。本市にはこのように山地が多いため、市域の約 87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約 40%を占めています。

市域のほとんどは秩父多摩甲斐国立公園の区域や武甲・西秩父といった県立自然公園の区域に指定されており、自然環境に恵まれた地域です。また、甲武信ヶ岳に源を発する荒川が中央を流れ、秩父湖、秩父さくら湖などのダム湖を形成しています。秩父地域のダム本体はすべて市内にあります。

荒川によって市の中心部は東西に区分され、東部の平坦部分は市街地を形成し、商店街、住宅地などが集中しています。西部丘陵地帯にある平坦地は、水田など農業用地が多くなっています。周辺部はほとんどが森林と農地です。



図2 美の山公園から望む秩父盆地

本市の気候は、太平洋側内陸性気候に属し概ね温暖ですが、盆地であるため寒暖の差が大きく最高気温は 40.0℃(令和 7 年 8 月 5 日)、最低気温はマイナス 15.8℃(昭和 29 年 1 月 27 日)を記録したこともあり、最高気温と最低気温の気温較差は 55.8℃で、全国でも有数の気温較差の大きい地域です。このほか本市の気候の特性として、年間の平均風速が 1.6m/s と弱いことが挙げられます。また、夏に雷雨が多く発生し降水量も多く、秋は盆地特有の霧が多く発生し、冬季には山岳地方を中心にかかなりの積雪となります。近年の記録として、平成 26 年 2 月の大雪ではアメダスの秩父観測点にて 98 cmの積雪、令和元年台風 19 号による大雨では、秩父市浦山で1日あたり 635 mmの降水を記録しました。

(2)歴史とあゆみ

古代・中世（飛鳥～安土桃山時代）

チチブという名は、古い記録に「知知夫」との表記があり、奈良時代の始めには「秩父」に改まりました。『続日本紀』には武蔵国秩父郡から和銅が朝廷に献上され、年号も「和銅」に改元されたという記述があります。平安時代には秩父郡中村郷に居住した平将恒が秩父氏を名乗り、その子孫が下吉田に館を築き居館したといわれています。さらにその子孫は、豊島・川崎・畠山・河越・江戸・葛西等の諸氏に分かれて、各地で有力な武蔵武士となりました。

鎌倉時代には、武士団である丹党が秩父郡を勢力下に置きました。その後、小田原北条氏が武蔵国に領域を拡大したことで鉢形城の勢力下に入りましたが、豊臣秀吉の小田原討伐による鉢形落城後、徳川家康の関東入国を期にその支配下に置かれました。

近 世（江戸時代）

徳川家康の直轄地であった秩父郡は、江戸幕府の天領となりましたが、後に大宮郷と周辺の村が忍藩の領有地となりました。このころには農業の傍ら絹の生産が秩父郡内のほとんどの村で始まり、「秩父絹」の名声を樹立して後の秩父織物業の発展の礎となりました。

室町時代に成立した秩父札所は、江戸時代には34か所となり西国・坂東と合わせ日本百番観音霊場として、多くの巡礼者が秩父を訪れるようになりました。また、秩父神社の大祭を彩る笠鉾・屋台行事や吉田の棕神社大祭（龍勢祭）も、このころには行われていたといわれています。

近 代（明治～大正時代）

明治に入り廃藩置県により秩父郡は、岩鼻県と忍県の二管轄に区分されましたが、その後入間県、熊谷県に属し明治9年に埼玉県に属することになりました。

明治初期の経済不況の嵐は、山村秩父にも吹きつけました。明治16年(1883)の生糸価格の大暴落により、養蚕、製糸が主要な現金収入源であった農家は生活に困窮しました。その結果、多くの農民が借金に苦しみました。このような中、自由党员を中心に秩父困民党が結成され、明治17年(1884)吉田の棕神社で農民が蜂起した秩父事件が起きました。その後、本庄、児玉と秩父を結ぶ秩父新道の開削、秩父橋架設や熊谷、寄居と秩父を結ぶ熊谷大宮道の開発完成により、秩父郡下の近代化が促進されました。さらに、大正時代に入り上武鉄道(現秩父鉄道)が秩父まで開通し、それとともに新しい産業であるセメント産業が勃興し、織物業も拡大するなど、山村秩父が大きく発展することとなりました。

現 代（昭和時代～）

戦中戦後の混乱期を経て高度経済成長期にはセメント産業が発展し、昭和44年には西武鉄道西武秩父線が開通、飯能、所沢方面や都内への通勤通学が可能となり、観光客も増加しました。また、平成10年には国道140号雁坂トンネルが開通し、新たな道路交通網が整備され、市民生活も変化してきました。近年、社会経済情勢の急激な変化とともに、地場産業も電子機械産業などが主力となり、少子・高齢化や人口減少、地方分権の進展、国・地方の財政状況の悪化など自治体を巡る環境も大きく変化してきました。このような時代背景の中、平成17年4月に秩父市、吉田町、大滝村、荒川村の1市1町2村が合併し、新「秩父市」が誕生しました。

(3) 秩父市の人口推移

秩父市の人口は、7万人台で推移してきましたが、2000年頃から減少傾向となり、2005年以降はほぼ一定のペースで人口が減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、長期的にこの減少傾向が継続することが想定されています。

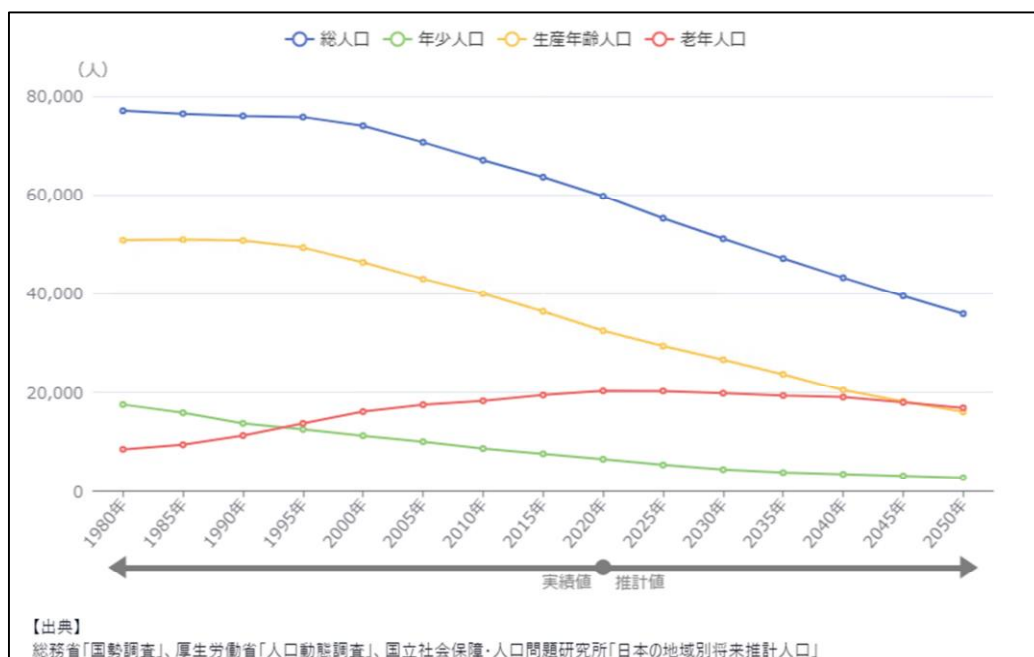


図3 秩父市の人口推計

人口減少を要因別に考察してみると、出生数は減少が続く一方、死亡数は増加し続け、自然増減（出生数と死亡数の差）はマイナスが拡大しています。また、転入数と転出数は、常に転出数が転入数を上回り、社会増減数（転入数-転出数）はマイナスの状態です。急激な人口減少を食い止めるため、出生数の増加、転出の抑制、移住などによる転入の増加が求められます。

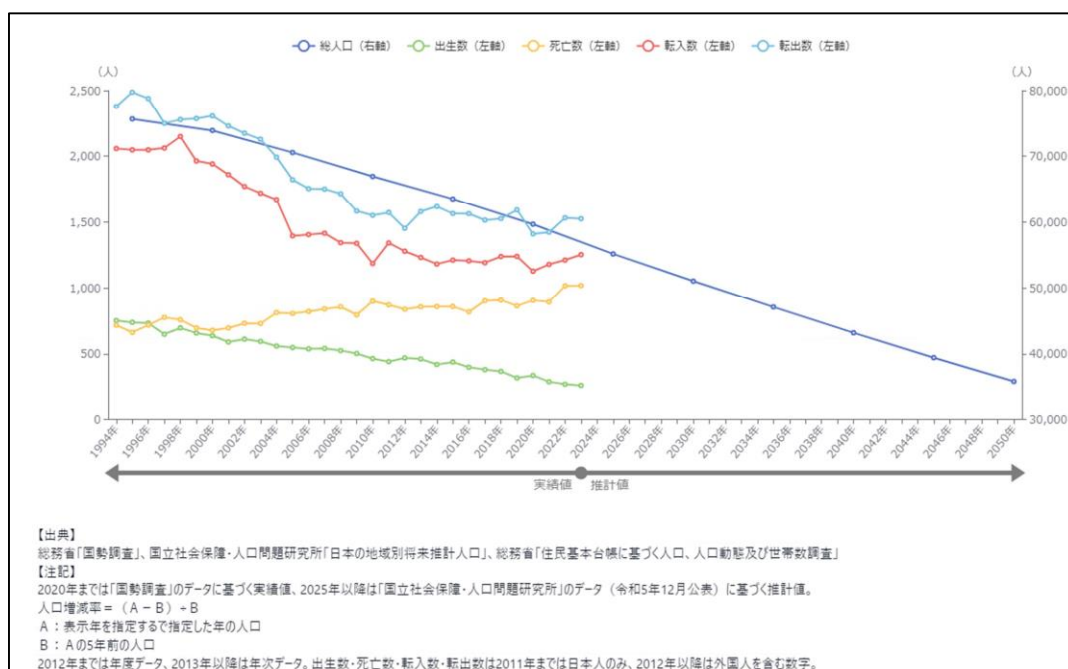


図4 秩父市の総人口(推計)、出生数、死亡数、転入数、転出数の推移

(4)市民意識調査に見る市民ニーズ

市では、市の取組項目について、「市民の皆さんがどの程度満足を感じているか」、「何を重要と感じているか」を把握するため市民意識調査を実施しています。令和6年9月に実施した市民意識調査では、特に重要度が高く満足度が低い項目として「医療体制の整備」、「市立病院の充実」、「雇用の促進」、「労働環境の充実」、「医療保険・年金の運営」が挙げられ、これらについては特に重点的な取組が求められます。

【アンケート実施方法】

- ・アンケート対象者:市民 2,000 人
- ・回答者数:808 人(回答率 40.4%)
- ・回答方法:郵送またはオンライン回答

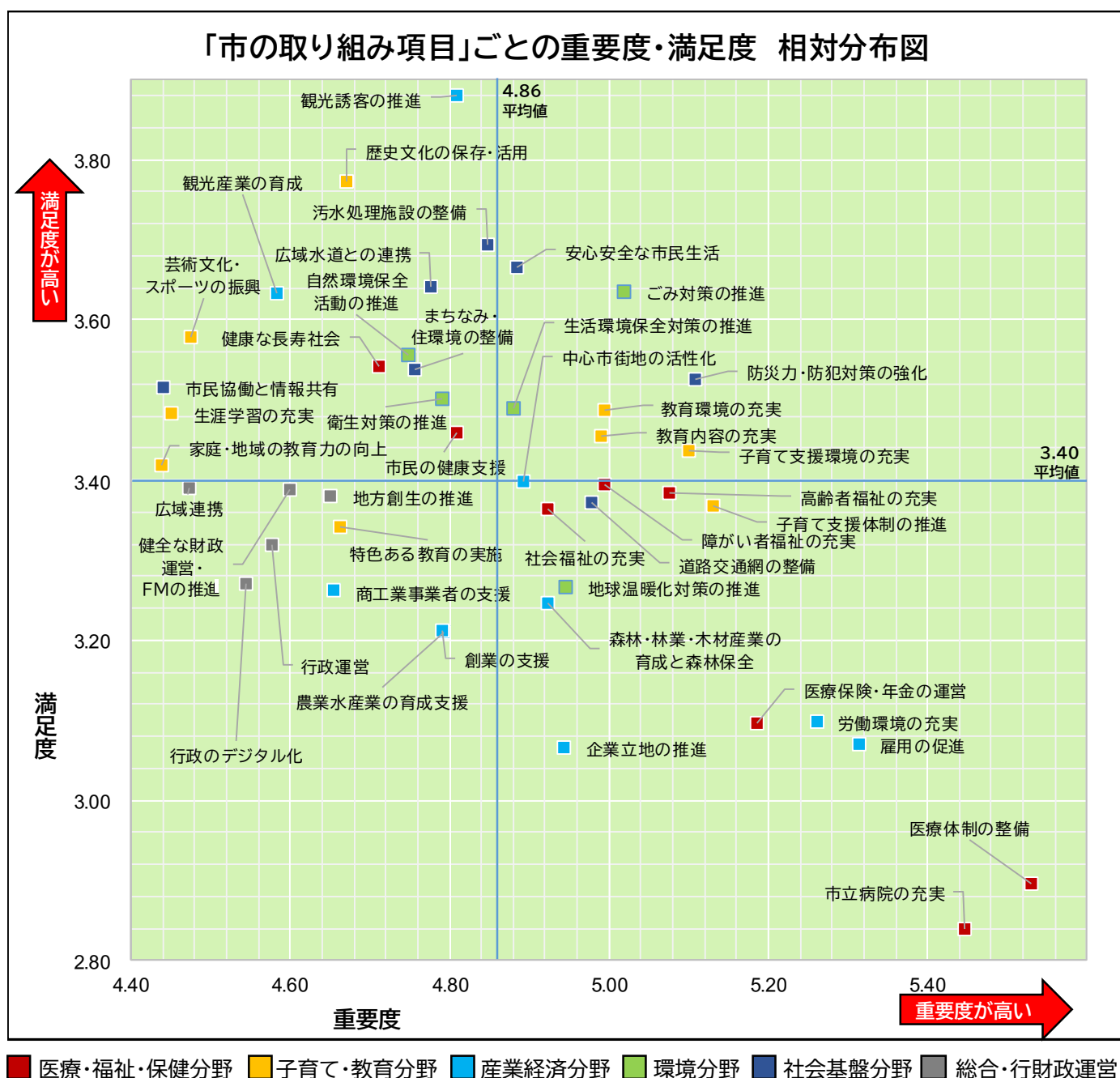


図5 令和6年度市民意識調査結果概要グラフ

また、令和6年度に実施した市民意識調査の結果を令和4年度に実施した前回調査の結果と比較すると、各項目の重要度・満足度の推移を把握することができます。

重点的な取組が求められる右下(満足度が低く重要度が高い領域)に位置する項目に注目すると、「医療体制の整備」、「市立病院の充実」については、令和6年度は令和4年度に比べさらに満足度が低く重要度が高くなっています。一方、「雇用の促進」、「労働環境の充実」に関しては重要度にはほぼ変化がなく満足度が高くなっています。

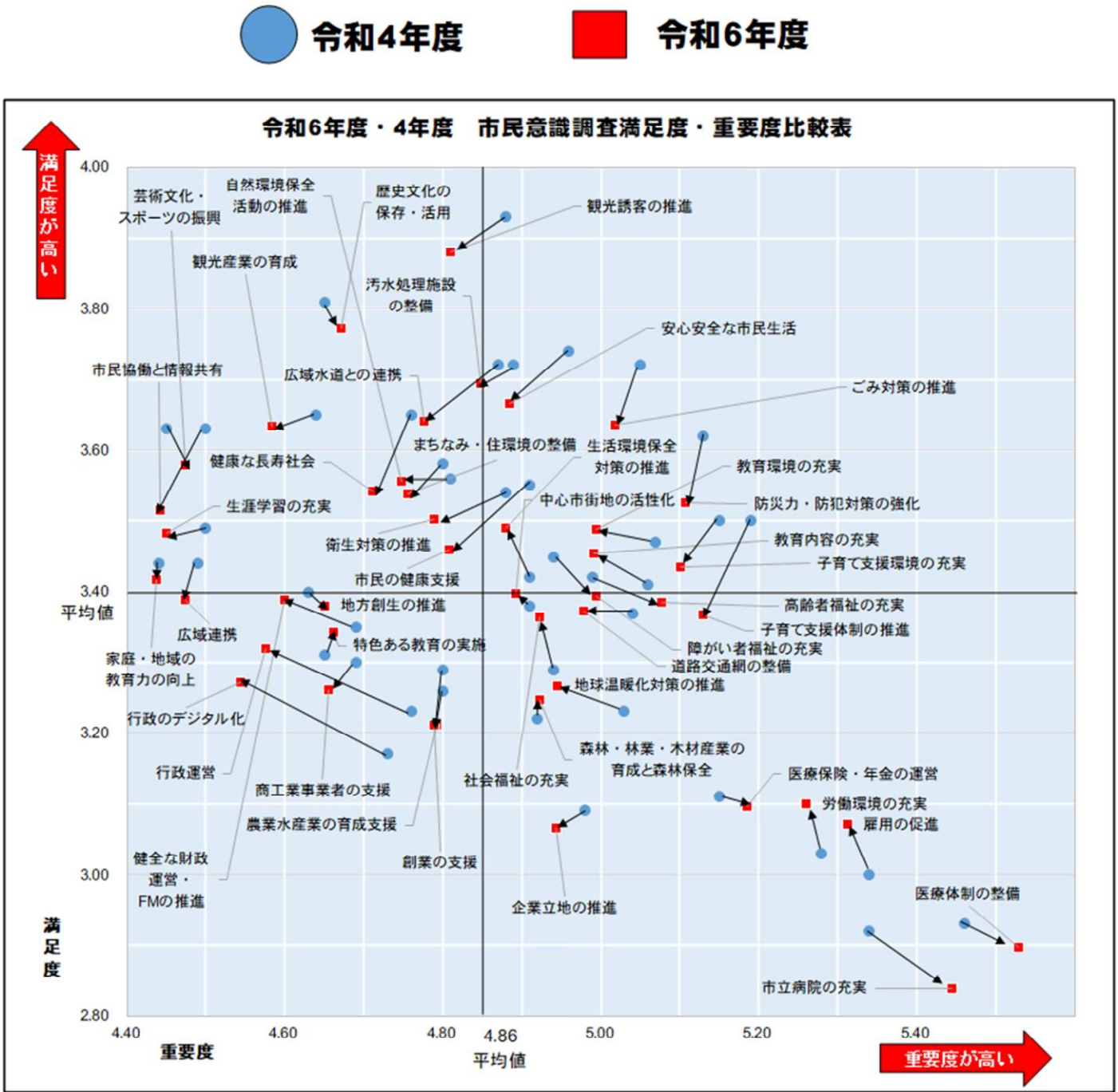


図6 市民意識調査における各項目の推移グラフ(令和4年度→令和6年度)

(5)地域幸福度(Well-being)指標による分析

地域幸福度(Well-being)指標とは、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化する指標です。デジタル庁において各自治体の指標が毎年公表されるほか、令和4年度には市も独自調査を実施しました。この指標は、主観データと客観データに分かれており、主観データは市民へのアンケートデータを元に幸福感を算出したもの、一方の客観データは、各種オープンデータをもとに「暮らしやすさ」を測定したものです。

令和7年度のデジタル庁による地域幸福度(Well-being)指標集計結果によると、主観データでは、「医療・福祉」が最も低く、市民満足度調査と類似した結果となっています。次いで「雇用・所得」、「買物・飲食」、「事業創造」、「初等・中等教育」の値が低く、一方で「自然の恵み」、「自然景観」、「文化・芸術」、「地域とのつながり」の値が高くなっています。また、客観データでは、「デジタル生活」に関する評価が低くなっています。

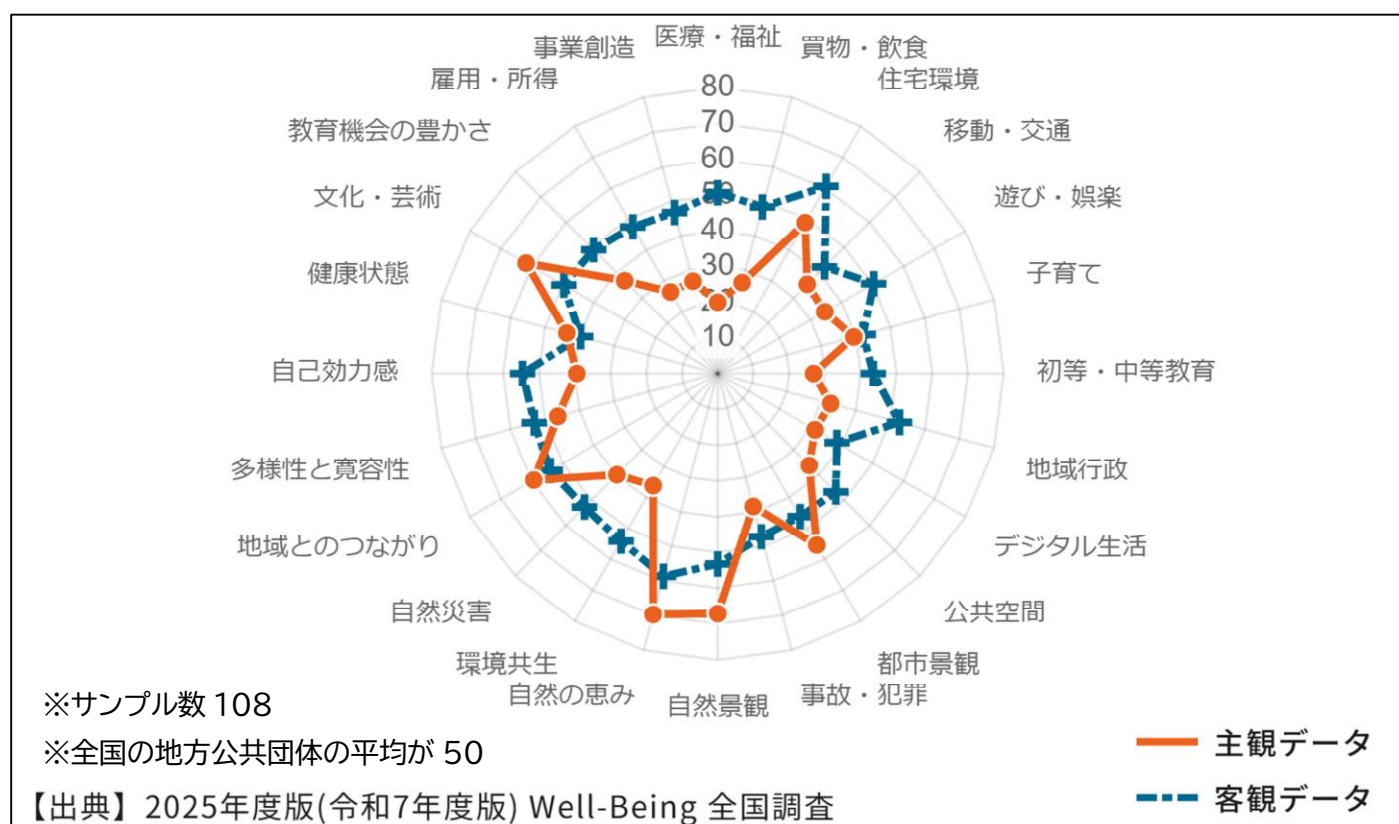


図7 地域幸福度(Well-being)指標による秩父市のカテゴリー別分析(数値は秩父市の偏差値)

(6)市の財政状況

財政状況は、歳入、歳出ともに、平成 28 年度と比較し、令和 6 年度は同程度となっています。平成 28 年度は、市役所本庁舎を建築した年度であったため、それ以前に比べると増額となっていました、その規模と同程度となっています。また、令和 2 年度が大きく増額になっているのは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等のためです。市税は、各年度で多少の増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。

なお、本市の令和 6 年度決算に係る健全化判断比率(※)は、いずれも早期健全化基準(イエローライン)及び財政再生基準(レッドライン)には達しておらず、財政の健全性は維持されています。

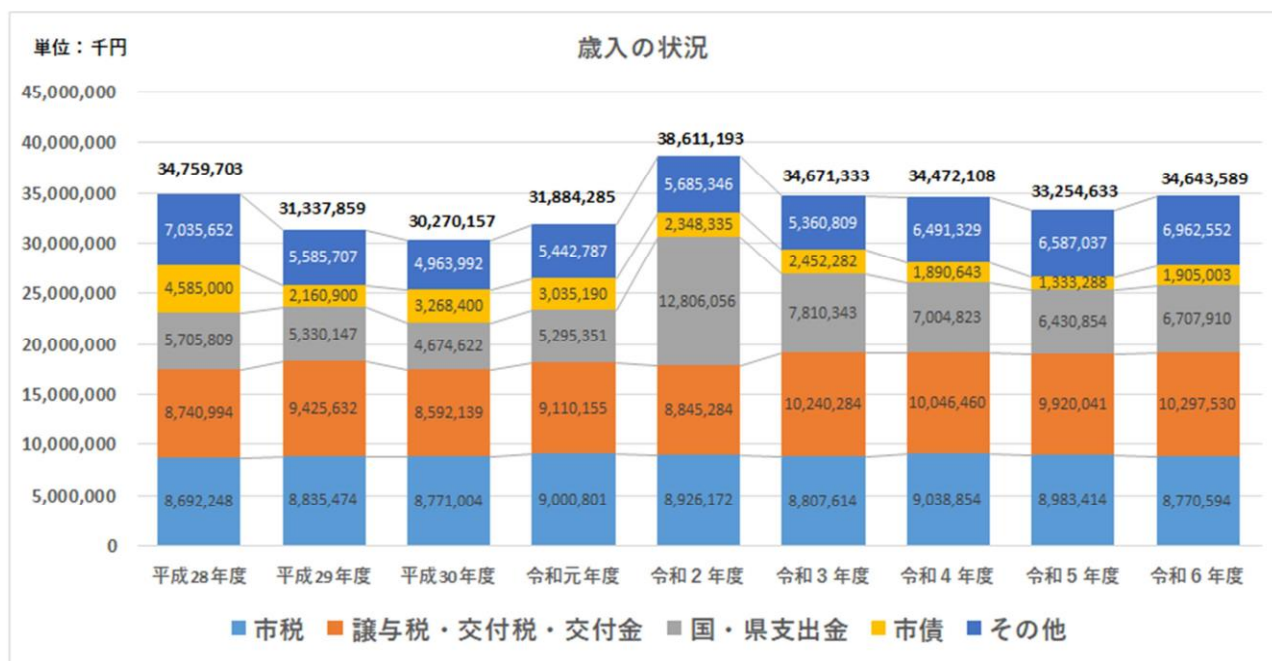


図8 秩父市歳入の状況



図9 秩父市歳出の状況

※財政健全化判断比率に関する詳細情報は秩父市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.chichibu.lg.jp/2127.html>

第3次秩父市総合振興計画

基本構想

計画期間

令和8年度～令和15年度

1. 秩父市が目指す将来のまちの姿

豊かな自然と歴史文化が息づく秩父市において、市民が笑顔で安心して暮らし続けられるまちを目指します。その理念を示すものとして、次のとおり将来都市像を定めました。

笑顔がつながる 自然と文化のまち ちちぶ

この将来像を実現するため、「医療・福祉・保健」「子育て・教育」「産業経済」「環境」「社会基盤」の5分野を柱に政策を進めていきます。各分野の方向性を示す各分野ごとのイメージフレーズを次のとおり定めました。



2. 将来像を達成するための方針

(1)生涯にわたる健康と支えあいで元気があふれるまち

(医療・福祉・保健)

① 地域医療の充実

市民の安心につながる産科医療の維持や救急医療・小児医療など医療の充実を推進します。地域の中核病院としての役割が十分に果たせるよう秩父市立病院の建替えを行うとともに、地域の医療機関相互の連携強化を図り、予防医療をはじめ、急性期、回復期、慢性期、さらには在宅医療まで、可能な限り地域内で完結できる切れ目のない医療提供体制を整備していきます。

② 福祉の充実

高齢者が生涯にわたり健康で生きがいを持って暮らせるよう、医療・福祉・保健を一体とした包括的な支援体制を整備します。また、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自分らしく働き、学び、暮らせる共生社会の実現を目指します。

③ 保健サービスの充実

こどもの健やかな成長から高齢期の健康づくりまで、ライフステージに応じた保健サービスの充実とともに健康寿命の延伸を図ります。さらに、民間や市民が主体となって進める健康づくり活動を支援し、市民一人ひとりの健康を地域全体で支えていきます。

(2)ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち（子育て・教育）

① 子育ての充実

子育て家庭が安心してこどもを産み育てられるよう、行政と地域社会が連携し、経済的・精神的・身体的な負担に対する支援体制を強化します。こどもの健やかな成長のため、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。

② 学校教育の充実

児童生徒が意欲的に学べる安心安全な教育環境を整えることで、学力向上を図り、社会の変化に対応して生き抜く力を身につける教育を目指します。家庭・学校・地域の連携を深めるとともに、豊富な自然と歴史文化に恵まれた地域性を生かした教育を行い、将来の秩父を担っていく創造力豊かな人材育成を推進します。

③ 生涯教育の充実

心豊かな暮らしを送ることができるよう、地域の歴史文化や自然資源、芸術文化・スポーツ等に親しみ、生涯にわたって学び・活動を続けられる機会と環境を充実させます。

(3)人の活力と地域の魅力でにぎわいをつくるまち（産業経済）

① 就労対策の推進

多様な就労ニーズに対応するため、国や県、近隣自治体と連携し、きめ細やかな就労支援を行います。また、地域の活力を高めるため、すべての人が働きやすく魅力を感じられる就労機会の安定的な創出、雇用環境の改善を目指します。

② 商工業の振興

企業や商店をサポートすることで事業拡大・持続性向上に貢献、新事業の創出を推進し、活気ある商店街や街並みを生み出します。秩父地域の強みを生かした企業誘致、ドローンを中心とした先端技術の産業やデジタル人材の育成に取り組み、若者が住みたい、住み続けたいと思う魅力ある地域を目指します。

③ 観光産業の振興

秩父には、豊かな自然や四季折々の風景、秩父夜祭や札所などの魅力的な文化資産が数多くあります。これらを生かしながら、滞在型や体験型観光、外国人観光客の受入れ促進などを通じて、年間を通じて人々が訪れたい、にぎわいと魅力あふれる観光地域づくりを進めます。

④ 農林水産業の振興

農業では有害鳥獣対策を強化するとともに、担い手の育成や農地の有効活用、農作物の付加価値及び耕作意欲の向上と魅力ある農業経営の確立を目指します。林業では、森林の集約化等による森林整備や担い手の育成、木材利用の推進等により、森林の多面的機能の発揮と持続可能な林業・木材産業の発展を目指します。

(4)環境を守り人と自然が共存するまち（環境）

① 自然環境との共存

豊かな自然と共生する持続可能な地域づくりを進め、生態系の保護と地域特性を生かした魅力ある環境を未来に継承します。再生可能エネルギーの導入や環境保全活動を通じて、地球環境と調和した暮らしを実現します。

② 生活環境の整備

市民・事業者・行政が連携し、廃棄物の抑制や資源の循環利用を進め、環境負荷の少ない社会を構築します。多様な生活環境課題に対応しながら、誰もが安心して快適に暮らせる地域づくりを推進します。聖地公園においては、時代の経過に伴う社会状況の変化に対応した市民の希望する形態の墓所を整備していきます。

(5)安全・安心で快適な暮らしができるまち（社会基盤）

① 安全・安心なまちづくり

激甚化する災害、多様化する犯罪から市民の命と暮らしを守るため、危機管理体制や消費者被害対策の充実を図りながら、防災訓練、広報活動等を通じて市民へ防災・防犯意識の向上を図ります。すべての市民が安心して暮らせる、不安のない秩父市を目指します。

② 生活基盤の整備

将来にわたり安全で安定した水の供給を確保するため、水道事業の広域連携と合理的な施設整備を推進します。下水処理の効率化や生活排水の適正処理を進め、持続可能な水環境の保全と快適な生活基盤の整備を目指します。

③ 地域基盤の整備

日常生活や経済活動を支える交通網の整備を進め、安心して通行できる道路、橋りょうの整備と計画的な維持管理を行います。歴史や文化、風土と調和した、訪れる喜びを実感できる魅力あふれるまちづくり、人口減少や高齢化社会に対応し、コンパクトで地域間の繋がりがある誰もが暮らしやすいまちづくりを展開します。

3. 基本構想実現に向けた行財政運営

秩父市は、人口減少・高齢化という大きな課題に直面しています。また、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことが求められ、さらに市民ニーズが多様化・複雑化するなか、行財政の効率化も図らなくてはなりません。

行政課題を解決できる人材を育成するとともに DX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、秩父市行政改革大綱に基づき、限られた経営資源を効果的・効率的に活用して行政運営を進めていきます。また、社会経済情勢の変化により、税収の大幅な増加が見込めない中で、経費節減など財政運営の効率化を図るとともに、財源確保につとめることで、持続可能で安定的な財政運営を行っていきます。

土地は将来にわたる限られた資源であり、私たちの生活や活動の基盤となるものです。私たちを育ててきた豊かな自然環境の保全を図りつつ、公共の福祉を優先させ、秩父の歴史的、文化的、経済的条件に配慮して、総合的かつ計画的に土地利用を進めます。

[illegible]

- 凡 例

<拠点>

 -  中心拠点
 -  地域拠点
 -  地区拠点
 -  交流拠点

<軸>

 -  広域連携軸(道路系)
 -  広域連携軸(軌道系)・鉄道駅
 -  地域連携軸
 -  交流軸

<ゾーン>

 -  市街地ゾーン
 -  準市街地ゾーン
 -  産業ゾーン
 -  土地利用検討ゾーン
 -  土地利用調整ゾーン
 -  田園集落ゾーン
 -  森林・自然ゾーン(水面)
 -  大規模公園

 都市計画区域